

証券コード 7781

令和元年9月11日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番40号
A - P L A C E 品 川 6 階
株式会社平山ホールディングス
代表取締役社長 平 山 善 一

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年9月26日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年9月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区港南一丁目6番41号
品川クリスタルスクエア3階
フクラシア品川クリスタルスクエア3G会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成30年7月1日から令和元年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成30年7月1日から令和元年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hirayamastaff.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年7月1日から
令和元年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、7月1日発表の日銀短観にみられるとおり企業景況感の足踏みが鮮明になりました。第3四半期連結会計期間(平成31年1月～3月)になり、大企業製造業の業況判断指数(DI)は、6年3カ月ぶりの悪化幅となり、第4四半期連結会計期間(平成31年4月～令和元年6月)は、米中貿易戦争の影響が顕在化し、連続して悪化しました。

一方、5月の有効求人倍率は1.62倍とバブル期の水準を超え各産業において人手不足感は極めて強くなっており、企業の強い採用意欲により雇用環境が改善するなか、失業率は2.4%と自発的に仕事を辞め、よりよい賃金や待遇の職を探す動きが活発になっております。

海外につきましては、7月23日発表の国際通貨基金(IMF)の経済見通しで、2019年の世界の実質国内総生産(GDP)成長率見通しを1月発表の3.5%から4月に3.3%に引き下げたことに続いて、3.2%成長としたことにみられるとおり、貿易戦争の影響や欧州経済減速の影響が広がっております。

このような環境下、当社グループは、期首に買収した食品製造業への派遣及び小売店舗請負に強みを持ち景気影響を受けにくいFUNtōFUN株式会社が連結に加わったことや、既存インソーシング・派遣事業において、医療機器、輸送用機器、住設関連、食品関連分野等を中心に、受注は引き続き堅調に推移したことから大幅な増収となりました。利益面では、FUNtōFUN株式会社ののれん償却費、IoT事業等の人員拡充や前年を大幅に上回る技術者及び技能工の全国配置に伴う経費など、翌年度の成長のための販売費及び一般管理費の積極的な支出により営業利益が抑制されましたが、株式会社平和鉄工所が連結に加わったことや、堅調な受注と値上げ効果により得られた売上総利益の増加と消費税等簡易課税差額収入による特別利益により当期純利益は増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高20,841,226千円（前期比53.3%増）、営業利益202,119千円（前期比5.7%減）、経常利益245,944千円（前期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は消費税等簡易課税差額収入が特別利益として515,143千円発生したことから364,888千円（前期比4.8%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

（インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業につきましては、台風や地震により一部サプライチェーンに影響があり一時的に生産活動が停滞したものの、その後の生産の回復により、医療用機器、輸送用機器、住設関連、食品関連分野等を中心に幅広い受注がこれを補ったこと、期首に買収したFUNtōFUN株式会社は連結に加わったことから、大幅な増収となりました。また、利益面では、FUNtōFUN株式会社ののれん償却費が計上されたものの、経年の社会保険料等の増加に伴う固定費上昇分を多くの顧客に転嫁できたことから、受注単価が上昇し、増益に寄与しました。

採用面では、無期雇用化を進めたことから順調に採用が進捗いたしました。

この結果、売上高は16,836,853千円（前期比60.8%増）、積極的な採用と人員配置により経費が膨らんだことから、セグメント利益は1,152,289千円（前期比10.9%増）に留まりました。

（技術者派遣事業）

技術者派遣事業につきましては、引き続き自動車等の輸送機器分野、通信機器分野での需要が堅調に推移しております。

一方、人材採用の面では、人材不足の状況が続いておりますが、これに対し、当社グループでは昨年より取り組んでおります未経験者育成プログラム及びグループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムにより、定期的に技術系人材を輩出できるようになり、人員増強の手段の一つとして定着してきております。また、今年度の新卒の採用に関しては好調に推移した結果、国内では目標数の倍の人数を確保しました。さらに、海外におきましてもミャンマー国を中心に外国人技術者の新卒採用を行うことができました。新卒社員採用の先行投資が大幅に増加しております。

この結果、売上高は1,308,703千円（前期比18.3%増）、次期以降の成長を見据え先行投資を行ったことから、セグメント利益は20,917千円（前期比51.0%減）となりました。

（海外事業）

海外事業におきましては、主力のタイ国において、2018年度自動車生産数が5年ぶりに200万台を突破し、210万台を記録するとともに、国内向け販売数が110万台と内需回復が鮮明となりました。今後も自動車関連を中心に底堅い生産状況が続くものと思われまます。人材派遣においては、一般派遣対応の工場作業要員のみならず工作機械を熟知した技術者、省人・省力化対応向け生産支援設備に関わる技術スタッフの不足が顕著となっており需要が高まっております。このような付加価値に応える人材派遣対応を提案していく営業活動を実施しております。

また、一般派遣対応においては、採算性を重視した顧客単価交渉に重点をおく活動を実施しております。

ベトナム国におきましては、引き続きコンサルティング事業及び教育事業を中心に展開し、日本の取引先向けに技術者の採用業務に注力しております。

この結果、売上高は2,222,176千円（前期比24.3%増）、セグメント損失は、利益率の改善が未だ道半ばであることから、13,385千円（前期はセグメント損失20,438千円）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、主力の製造業向け現場改善コンサルティング事業について日本国内のみならず海外からの引き合いが増え、なかでも世界各国に生産拠点を持つ日本の大手企業のドイツ、メキシコ工場へのコンサルティングの受注を確保いたしました。また、日本国内では造船、鉄鋼、電子関連等、新たな製造現場へのコンサルティングが開始されます。

もう一つの主力である海外からの日本への研修ツアー事業は、引き続き堅調な需要が見込まれ、最近ではロシア、中近東等からの参加も増えております。

また、株式会社平和鉄工所が、連結に加わったことから増収増益に寄与いたしました。

この結果、売上高は473,493千円（前期比107.5%増）、セグメント利益は36,961千円（前期比99.2%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	第 52 期 (平成30年6月期)		第 53 期 (当連結会計年度) (令和元年6月期)		前期比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
インソーシング・派遣事業	10,471百万円	77.0%	16,836百万円	80.8%	6,365百万円	60.8%
技術者派遣事業	1,106	8.1	1,308	6.3	202	18.3
海 外 事 業	1,787	13.2	2,222	10.6	434	24.3
そ の 他 事 業	228	1.7	473	2.3	245	107.5
合 計	13,593	100.0	20,841	100.0	7,247	53.3

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

イ. 当社子会社の再編について

平成30年7月1日付で、当社の完全子会社である株式会社平山トップテクニカルサービスは、当社の完全子会社である株式会社平山を吸収合併し、同社の全ての権利義務を承継いたしました。また、存続会社の株式会社平山トップテクニカルサービスは同日付にて株式会社平山に商号変更いたしました。

ロ. 株式会社NCI1及びFUNtoFUN株式会社の子会社化について

- ・ 当社は、平成30年7月2日付で株式会社日本創生投資より、株式会社NCI1の全株式を取得することにより、同社及び同社の完全子会社であるFUNtoFUN株式会社を、完全子会社といたしました。
- ・ 平成30年10月1日付で、株式会社NCI1は、FUNtoFUN株式会社を吸収合併し、同社の全ての権利義務を承継いたしました。また、存続会社の株式会社NCI1は同日付にてFUNtoFUN株式会社に商号変更いたしました。

ハ. 株式会社平和鉄工所の子会社化について

当社は、平成30年12月3日付で株式会社平和鉄工所の全株式を取得することにより、当社の完全子会社といたしました。

ニ. 株式会社大松自動車の子会社化について

当社は、民事再生法のもと、スポンサー契約に基づき再生を支援しておりました株式会社大松自動車について、令和元年6月18日付で民事再生計画が確定したことに伴い、実質支配力基準に基づき子会社といたしました。令和元年7月18日付で株式会社大松自動車の減資後、増資を受け、全株式を取得いたしました。株式会社大松自動車は同日付にて株式会社大松サービシーズに商号変更いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成28年6月期)	第 51 期 (平成29年6月期)	第 52 期 (平成30年6月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (令和元年6月期)
売 上 高 (百万円)	9,747	11,642	13,593	20,841
経 常 利 益 (百万円)	64	87	214	245
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	14	147	348	364
1株当たり当期純利益 (円)	4.26	43.03	101.41	104.80
総 資 産 (百万円)	4,490	5,430	6,155	7,702
純 資 産 (百万円)	2,144	2,185	2,529	2,771
1株当たり純資産額 (円)	623.82	638.41	720.49	792.09

(注) 令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第50期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株式会社平山	100百万円	100.0%	製造コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業、有料職業紹介事業
FUN to FUN株式会社	100百万円	100.0%	食品製造派遣、小売請負、有料職業紹介
株式会社トップエンジニアリング	100百万円	100.0%	機械設計分野・電気電子設計分野・プラント設計管理分野・マイコン及びコンピュータのソフト開発分野における人材派遣、請負
株式会社平和鉄工所	20百万円	100.0%	機械、機具の製作並びに修理
株式会社平山グローバルサポーター	20百万円	100.0%	外国人の就労支援、外国人雇用に係るサポート業務
株式会社平山LACC	10百万円	100.0%	障害福祉サービス事業
サンライズ協同組合	9百万円	95.7% [95.7]	組合員のためにする外国人技能実習生共同受け入れ事業及び外国人技能実習生共同受け入れに係る職業紹介事業
株式会社大松自動車	1百万円	-	自動車整備業、介護事業
HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.	600万バーツ	49.0%	改善コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd.	4,000万バーツ	95.0% [95.0]	インソーシング事業、人材派遣事業
HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.	10,424百万ドン	100.0%	製造コンサルティング事業、人事管理コンサルティング事業、人材育成研修事業、インソーシング事業
浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司	10百万人民元	51.0%	研修プログラムの企画・開発・及び実施、経営改善指導及びコンサルテーション、研修及び経営改善指導に必要な設備、機材及びソフトウェアの購入、輸入、販売及びメンテナンス、製造の請負

(注) 1. 当社の議決権比率の []内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	FUN t o FUN株式会社
特定完全子会社の住所	東京都千代田区神田須田町2丁目7番2号 NKビル5階
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価格	743百万円
当社の総資産額	3,407百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、医療用機器、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移いたしました。

一方、少子化に伴う労働人口の減少と相まって有効求人倍率は高止まりし、人手不足が常態化するものと予想しております。政府の推進する「働き方改革」や雇用の流動化を追い風に市場拡大は緩やかに進む一方、多様化・高度化する顧客企業や求職者、利用者のニーズに対し、既存の事業領域を超えた複合的なサービス提供が求められております。また、採用難における採用コストの増加、大規模な人員の要請や高いコンプライアンス基準など企業側のニーズの変化により、請負及び派遣事業者が選別され、業界の再編が引き続き進んでいくものと予想されます。

このような環境下、当グループでは、「日本の製造業を支え、製造立国日本の繁栄に貢献する」を目標と掲げ、グループ一丸となり、お客様の利益増大に貢献しつつ、働く人々に成長の場を提供するとともに社員の生活向上に努め、働く人の意欲と付加価値を高めるため、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 採用力の強化

年々採用実績は増加しておりますが、各産業における人手不足感は極めて強く、さらなる強化が必要であると考えております。採用拠点を増設しつつ全国各地に配置しております採用担当者を中心に、新たな試みにも積極的に挑戦し、高度化する顧客企業のニーズに応え、求職者一人一人にマッチした多様な仕事を紹介できる体制構築をいたします。

また、外国籍人材の採用にも柔軟に対応し、応募しやすく働きやすい環境を実現することにより、応募総数及び採用人数の増加に繋げるように努めます。

雇用の機会損失とならないようにグループ全体で連携し、より多くの人材を採用して参ります。

② 従業員教育の強化と定着率の向上

当社グループは無期雇用を基本とし安心・安定した雇用を提供するとともに、キャリア形成支援により、一人一人にマッチした多様な仕事にキャリアチェンジできる環境・機会を提供しています。

昨年より取り組んでおります未経験者育成プログラム及びグループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムにより定期的に技術系人材を輩出できるようになっております。未習熟者から初級エンジニアへのキャリアチェンジを進め高付加価値人材育成を推進して参ります。

また、キャリアカウンセラーを増員し、積極的にキャリア形成支援を行い、従業員の希望と現状分析に基づいた個別カリキュラムによる教育の強化を図ります。

従業員個々の能力向上に伴う、生産性の向上のみでなく、他社他業界でも通用する従業員を育成し、多くの選択肢を提供できる環境を構築いたします。

社内コミュニケーションの活性化により会社・社員同士の繋がりを醸成し、明るく楽しい職場作りを推進して参ります。

③ 請負化の推進と強化

当社グループとしては、従来通り、製造派遣契約から製造請負契約への推進を図ります。製造請負優良適正事業者認定制度に基づいた透明性・公正性を重視したコンプライアンス運営を徹底いたします。

また、当社グループの強みであるコンサルティングによる改善活動に加え、IoT・RPAの導入により、生産性の向上及び品質の向上と省人化を実現し生産現場での収益改善を行って参ります。これらのノウハウを活用して小売り・宿泊・外食等のインバウンド関連事業へも請負化を拡大していきます。

④ 技術者派遣事業の拡大

当社グループは継続的な既存領域の技術者ニーズに対応しつつ、生産技術・IT・AI領域の新分野への顧客拡大に努めます。未経験者育成プログラム及びグループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムによる定期的な技術系人材の輩出、新卒採用の大幅な増員と教育、ミャンマー国の大学との連携による技術者の採用の3つの柱に先行投資をしながら技術者の安定供給を実現します。

また、社内コミュニケーションの活性化と技術研修強化により既存技術者の定着率を改善し、キャリア可視化と研修管理をベースに適正な人員配置の実現により技術者のモチベーションも向上して参ります。

⑤ 海外事業及びその他事業の強化

海外事業においては、日本流グループ派遣の提案による大規模派遣の推進を図りながら、現場改善コンサルティング・教育・セミナーと顧客企業のニーズにマッチするサービスの提供により派遣ビジネスの拡大と収益力の強化に努めます。

コンサルティング事業においては、I o T・A I 関連企業との協業によるコンサルティング領域の拡大と顧客企業の国内外工場における改善コンサルティングのワンストップサービスの拡大に努めます。海外からの研修ツアーに関しては新メニューの開発と新顧客の開拓を目指します

また、外国人等就労支援事業においては外国人技能実習生の受入れ増加と外国籍管理者の採用強化を行い、組織強化に努めます。

令和元年7月16日からサービスを開始いたしました「H A i o（ハイオ）」（A I を活用した労働災害防止支援サービス）の利用者増加を目標に戦略的な営業活動を展開して参ります。

⑥ グループ会社の連携とコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、さらなる事業拡大、企業価値向上を目指すためには社会から信頼を得ることが極めて重要であると考え、企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、全社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めて参りました。

しかしながら、当事業年度において、連結子会社であるF U N t o F U N 株式会社において発生したコンサルティング業務に係る売上取引に端を発し、令和元年8月2日に第三者委員会を設置する事態となりました。調査結果において内部統制に対する懸念等が示されたことから、管理体制の見直し等を実施しております。これらを受け、当社グループでは、内部統制及びコンプライアンス教育のさらなる強化等に真摯に取り組み、再発の防止に努めて参ります。

また、(1) 請負上の高度化、人材育成、I o T・A I 等のシステム投資による付加価値の倍増、(2) 独自のインソーシングパッケージの海外展開、(3) 外国籍人材雇用に関する管理受託業務、(4) 小売り、宿泊、外食、介護等の人材不足の全業種への業務拡大のために、新会社設立やM&Aによりグループ会社を国内外に増やしております。

今後、グループ会社間のサービス連携、顧客連携によるシナジー効果を増大させるとともに、各社のコンプライアンス経営を担保すべくホールディングスによるガバナンスを強化して参ります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（令和元年6月30日現在）

事業区分	事業内容
インソーシング・派遣事業	顧客企業内の製造工程等における製造請負、小売請負、製造派遣
技術者派遣事業	エンジニアリング部門への技術者派遣事業
海外事業	海外における製造派遣、コンサルティング事業、教育事業
その他事業	コンサルティング事業、教育事業、有料職業紹介事業、障害福祉サービス業、ファクトリーIoTソリューション事業、外国人等就労支援事業、機械・機具の製作・修理事業、自動車・建設機器の整備事業、介護事業

(6) 主要な営業所及び工場（令和元年6月30日現在）

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 子会社

株式会社平山	本社（東京都港区）、9支店、6営業所、1出張所、3研修センター
F U N t o F U N 株式会社	本社（東京都千代田区）、9営業所、9採用センター
株式会社トップエンジニアリング	本社（東京都港区）、2事業所、4営業所、2技術センター
株式会社平和鉄工所	本社（山口県下関市）
株式会社平山グローバルサポーター	本社（愛知県豊田市）、1営業所
株式会社平山L A C C	本社（東京都港区）、1事業所、1営業所
サンライズ協同組合	埼玉県さいたま市
株式会社大松自動車	本社（三重県多気郡）
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	本社（タイ国）
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.	本社（タイ国）
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.	本社（ベトナム国）
浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司	本社（中華人民共和国）

(7) 使用人の状況（令和元年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期比増減
インソーシング・派遣事業	1,405 (4,088) 名	204名増 (2,417名増)
技術者派遣事業	255 (0)	67名増 (14名減)
海外事業	76 (3,725)	17名増 (801名増)
その他事業	74 (21)	57名増 (14名増)
全社（共通）	68 (8)	22名増 (1名減)
合計	1,878 (7,842)	367名増 (3,217名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べ増加したのは、主としてFUNtoFUN株式会社への出資や、業容拡大に伴う、定期及び期中採用によるものであります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
8 (0) 名	4名増（増減無）	47.46歳	1.61年

- (注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（令和元年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	499百万円
株式会社三菱UFJ銀行	460
株式会社山口銀行	205
株式会社りそな銀行	40

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（令和元年6月30日現在）

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,793,800株 |
| ③ 株主数 | 672名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社スリーアローズ	426千株	24.54%
平山善一	293	16.89
平山恵一	197	11.37
ハクトコーポレーション株式会社	127	7.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	84	4.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED REGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	64	3.68
平山智一	52	3.01
平山上一	40	2.32
平山従業員持株会	37	2.17
佐藤優	33	1.90

(注) 1. 当社は、自己株式を58千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成26年11月26日
新株予約権の数		20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 185,000円 (1株当たり 925円)
権利行使期間		平成26年12月6日から 令和6年11月26日まで
行使の条件		(注) 1
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
2. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（令和元年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 山 善 一	株式会社平山代表取締役社長 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役会長 株式会社平山LACC代表取締役社長 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP. 代表 取締役社長
専務取締役	平 山 恵 一	株式会社平山専務取締役 株式会社トップエンジニアリング 取締役 FUN to FUN株式会社取締役
取 締 役	小 牟 礼 義 人	株式会社シェーンコーポレーショ ン人事総務部アドバイザー
取 締 役	村 上 伸 一	Kaizenパートナー代表
常 勤 監 査 役	高 橋 博 良	高橋博良税理士事務所長
監 査 役	住 友 千 良	
監 査 役	玉 野 淳	船場中央税理士法人代表社員 三喜株式会社取締役
監 査 役	覺 正 寛 治	人財育成コンサルタント

- (注) 1. 取締役小牟礼義人氏及び取締役村上伸一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高橋博良氏、監査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏は、社外監査役
であります。
3. 常勤監査役高橋博良氏、監査役住友千良氏及び監査役玉野淳氏は、以下のとお
り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役高橋博良氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役住友千良氏は、長年にわたり当社の財務経理部に在籍し、経理・財務業
務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役玉野淳氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役小牟礼義人氏、取締役村上伸一氏、常勤監査役高橋博良氏、監
査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員
として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (2)	30百万円 (3)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	6 (4)	13 (9)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10 (6)	44 (13)

- (注) 1. 上表には、平成30年9月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小牟礼義人氏は、株式会社シェーンコーポレーションの人事総務部アドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役村上伸一氏は、Kaizenパートナーの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役高橋博良氏は、高橋博良税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役玉野淳氏は、船場中央税理士法人の代表社員、三喜株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役覺正寛治氏は、人財育成コンサルタントであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 小牟礼 義 人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、海外勤務の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 村 上 伸 一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。メーカーでの長年の経験・知識と中小企業を再生、育成してきたその豊富な指導経験を生かし適宜発言を行っております。
常勤 監査役 高 橋 博 良	平成30年9月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 玉 野 淳	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 覺 正 寛 治	平成30年9月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計・人事労務等に関し、人財育成コンサルタントとしての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の独立性の確保、監査の方法及び適切な実施状況、会計監査報告作成の適正、監査意見の妥当性等を判断し、また監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換の内容等を総合的に判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（財務報告にかかる内部統制システムに関する業務）について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定 平成29年9月15日）

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。
- (2) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- (5) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

このように業務の適正の確保を図って参りましたが、当事業年度において連結子会社であるFUN t o FUN株式会社が行ったコンサルティング業務に係る売上取引に端を発し、令和元年8月2日に第三者委員会を設置する事態となりました。調査結果として再発防止策等の提言が行われました。これらを受け、当社グループでは、内部統制及びコンプライアンス教育のさらなる強化等に真摯に取り組み、再発の防止に努めて参ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管

理体制を構築する。

- (2) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
 - (4) 取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議検討いたしました。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
 - (2) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (3) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- (1) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、適宜子会社から報告を受ける。
 - (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - (3) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

- (1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制
- (1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - (2) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - (4) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- (2) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (3) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保
使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。
また、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心にeラーニングによる研修を行い啓蒙を図りました。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることの確保
月1回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。また、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。
- (3) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正の確保
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会

においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っております。当社内部監査室は、当社の内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を4回行いました。

また、内部監査室が実施する、業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。

これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(5) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力との繋がりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力との繋がりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由といたしまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らず、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結貸借対照表

(令和元年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,501,324	流動負債	3,212,067
現金及び預金	3,592,234	1年内返済予定の 長期借入金	349,672
受取手形及び売掛金	2,429,555	未払金	1,869,821
その他	483,088	未払法人税等	177,987
貸倒引当金	△3,552	賞与引当金	95,149
		預り金	392,165
固定資産	1,219,920	その他	327,272
有形固定資産	287,618	固定負債	1,737,711
建物及び構築物	149,986	長期借入金	855,527
土地	113,982	退職給付に係る負債	466,669
その他	23,650	役員退職慰労引当金	321,713
無形固定資産	465,784	その他	93,801
のれん	267,819	負債合計	4,949,779
その他	197,965	(純資産の部)	
投資その他の資産	466,517	株主資本	2,744,035
繰延税金資産	254,918	資本金	435,763
その他	211,598	資本剰余金	355,694
資産合計	7,721,245	利益剰余金	2,031,546
		自己株式	△78,968
		その他の包括利益累計額	4,924
		その他有価証券評価差額金	△17
		為替換算調整勘定	4,941
		新株予約権	960
		非支配株主持分	21,546
		純資産合計	2,771,466
		負債純資産合計	7,721,245

連結損益計算書

(平成30年7月1日から
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,841,226
売 上 原 価		17,430,764
売 上 総 利 益		3,410,462
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,208,342
営 業 利 益		202,119
営 業 外 収 益		
保 険 解 約 返 戻 金	15,856	
為 替 差 益	13,372	
そ の 他	20,451	49,680
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,549	
そ の 他	1,307	5,856
経 常 利 益		245,944
特 別 利 益		
消 費 税 等 簡 易 課 税 差 額 収 入	515,143	515,143
特 別 損 失		
減 損 損 失	89,767	89,767
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		671,320
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	309,425	
法 人 税 等 調 整 額	△2,122	307,303
当 期 純 利 益		364,016
非支配株主に帰属する当期純損失		△871
親会社株主に帰属する当期純利益		364,888

連結株主資本等変動計算書

(平成30年7月1日から
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	433,728	353,659	1,754,201	△25,480	2,516,108
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,035	2,035			4,070
剰余金の配当			△87,542		△87,542
親会社株主に帰属する当期純利益			364,888		364,888
自己株式の取得				△53,488	△53,488
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	2,035	2,035	277,345	△53,488	227,926
当連結会計年度末残高	435,763	355,694	2,031,546	△78,968	2,744,035

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	-	6,819	6,819	960	5,853	2,529,742
当連結会計年度変動額						
新株の発行						4,070
剰余金の配当						△87,542
親会社株主に帰属する当期純利益						364,888
自己株式の取得						△53,488
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△17	△1,877	△1,895	-	15,692	13,796
当連結会計年度変動額合計	△17	△1,877	△1,895	-	15,692	241,723
当連結会計年度末残高	△17	4,941	4,924	960	21,546	2,771,466

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 株式会社平山
株式会社トップエンジニアリング
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.
株式会社平山LACC
株式会社平山グローバルサポーター
サンライズ協同組合
FUN t o FUN株式会社
浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司
株式会社平和鉄工所
株式会社大松自動車

上記のうち、FUN t o FUN株式会社、株式会社平和鉄工所は全株式を取得したため、また浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司は51%の株式の所有割合で合弁で設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社大松自動車は株式所有はしていないものの実質支配力基準に基づき子会社となったため、当連結会計年度末をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社平山トップテクニカルサービスについては、株式会社平山と合併し商号を株式会社平山に変更しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・当該会社等の名称 HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO.,LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・当該会社等の名称 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd.、HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、サンライズ協同組合の決算日は5月31日、FUN to FUN株式会社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成29年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(当連結会計年度は261,780千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「建物及び構築物」(前連結会計年度は16,069千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「のれん」(前連結会計年度は46,750千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」(前連結会計年度は306,016千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度は4,275千円)及び「受取家賃」(当連結会計年度は1,605千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 516,465千円

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,000,000千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	59,508千円
土地	30,360
計	89,869

②担保に係る債務

未払金	79,652千円
固定負債その他	36,600
計	116,252

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,793,800株

(注)当社は、令和元年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	87,542	50.00	平成30年6月30日	平成30年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	104,115	60.00	令和元年6月30日	令和元年9月30日

(注)当社は、令和元年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、令和元年6月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 266,300株

(注)当社は、令和元年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておらず、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和元年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）3.参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,592,234千円	3,592,234千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,429,555	2,429,555	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	211	211	—
(4) 未払金	1,869,821	1,869,821	—
(5) 未払法人税等	177,987	177,987	—
(6) 預り金	392,165	392,165	—
(7) 長期借入金	1,205,199	1,205,797	598

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	598
関連会社株式 (非上場株式)	36,223

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,592,234	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,429,555	—	—	—

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	349,672	855,527	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 792円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 104円80銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 96円01銭 |

(注) 当社は、令和元年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

7. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NC I 1

事業の内容 FUN t o FUN株式会社の持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「人に付いた技術で日本のモノづくりを支援する」をコンセプトに日本のものづくり（製造業）を支える製造支援会社として、インソーシング（請負）・派遣事業や技術者派遣事業、海外事業等を展開しております。製造現場のコンサルティングサービスも行っていることが特徴で、TPSを基盤とした独自の「現場改善コンサルティングサービス」を国内外で提供しています。

FUN t o FUN株式会社は、当社グループの持つ食品製造加工における請負ノウハウを取得できること、当社グループは、都市型ミニスーパー等の店舗請負を行っているFUN t o FUN株式会社をグループに加えることで川下領域への進出が可能となること、また、採用面では、留学生採用及びブータン国からの採用に強みをもつFUN t o FUN株式会社と東南アジア各国からの採用に強みをもつ当社グループは、補完性があることなどから、両社にとってメリットがあると判断し、今回の株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

平成30年7月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社NC I 1

株式会社NC I 1とFUN t o FUN株式会社は、平成30年10月1日付で株式会社社NC I 1を存続会社とし、FUN t o FUN株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

この合併に伴い、平成30年10月1日付で株式会社NC I 1からFUN t o FUN株式会社に商号を変更しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成30年7月1日から令和元年6月30日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 478,952千円 |
| 取得原価 | | 478,952 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|--------------|---------|
| デューデリジェンス費用等 | 5,000千円 |
|--------------|---------|
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
384,754千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|---------|
| 流動資産 | 1,409千円 |
| 固定資産 | 668,881 |
| 資産合計 | 670,290 |
| 流動負債 | 14,404 |
| 固定負債 | 364,750 |
| 負債合計 | 379,154 |
7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
- | | |
|--------|--------------------|
| 顧客関係資産 | 195,000千円 (償却年数6年) |
|--------|--------------------|
8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- 被取得企業の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社平和鉄工所
事業の内容	機械、機具の製作並びに修理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「人に付いた技術で日本のモノづくりを支援する」をコンセプトに日本のものづくり（製造業）を支える製造支援会社として、インソーシング（請負）・派遣事業や技術者派遣事業、海外事業等を展開しております。製造現場のコンサルティングサービスも行っていることが特徴で、TPSを基盤とした独自の「現場改善コンサルティングサービス」を国内外で提供しています。当社グループの強みは、多くの現場を改善した実績をもつコンサルタントが、お客様視点で問題点や課題を洗い出し、改善案を提案するだけでなく、当社グループの作業実施部門が現場で改善案に基づいた製造請負や現場管理を手掛けるなど、現場改善活動を一貫して行える点です。これにより、確かな結果を生み出し、さらなる改善につなげております。

一方、株式会社平和鉄工所は、「技術と品質で築く信頼」を掲げ、鉄道会社で使用される産業機械部品、化工機械部品、船舶機械部品を製造しております。製缶から機械加工、組立までの業務を一気通貫で、自社内で対応できることを強みとしております。複雑、特殊な産業機械製作で高い技術力を有しております。

今般、当社グループは、株式会社平和鉄工所がもつ技術の取得と当該法人内での技術人材育成を行い請負・派遣先を広げることを目的とし、今回の株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

株式取得日 平成30年12月3日

みなし取得日 平成30年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成31年1月1日から令和元年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,000千円
取得原価		40,000

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等	2,500千円
--------------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,316千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	182,426千円
固定資産	25,040
資産合計	207,467
流動負債	105,250
固定負債	80,000
負債合計	185,250

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社大松自動車
事業の内容	自動車整備業、介護事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社大松自動車は、三重県において自動車整備事業とサービス付高齢者住宅「大樹の里」により介護事業を地域に密着し提供しております。株式会社大松自動車は、新規事業として、バイオマス事業を行っていましたが、この事業により資金繰りに行き詰ったことから、当社グループに再生支援の要請があり、自動車整備士育成及び介護人材育成を行う協業先を模索していた当社グループが民事再生法のもと、スポンサー契約に基づき再生を支援しておりました。令和元年6月18日に民事再生法のもと民事再生計画が確定したため実質支配力基準に基づき子会社となり、令和元年7月18日にはスポンサー契約に基づき株式会社大松自動車の減資後、当社グループが増資を引き受けることで、全株式を取得いたしました。当社グループは、株式会社大松自動車もつ自動車整備と介護事業のノウハウを活用し、東南アジア各国から外国人人材を採用し育成を行うことで、人材不足が顕著な自動車整備事業と介護事業において、人材紹介サービスを提供することを目的として今日の株式取得をするに至りました。

(3) 企業結合日

実質支配獲得日	令和元年6月18日（民事再生計画確定日）
みなし取得日	令和元年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 企業結合後の名称

株式会社大松自動車
(令和元年7月18日付で株式会社大松サービシーズに商号変更)

(6) 取得した議決権比率

-

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが民事再生法のもと、スポンサー契約に基づき再生を支援しておりました。令和元年6月18日に民事再生法のもと民事再生計画が確定したため実質支配力基準に基づき子会社となりました。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、当連結損益計算書については、被取得企業の業績は含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

民事再生計画が確定したことに伴う子会社化のため、支払対価の発生はなく取得原価はありません。

なお令和元年7月18日に全株式を取得し、対価として80,000千円を支払っております。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 825千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 19,244千円

(2) 発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておりません。よって、のれんは暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間についても精査中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,991千円
固定資産	171,104
資産合計	206,096
流動負債	166,455
固定負債	58,885
負債合計	225,341

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社平山トップテクニカルサービス
事業の内容 教育その他事業

② 被結合企業

名称 株式会社平山
事業の内容 インソーシング・派遣事業、その他事業

(2) 企業結合日

平成30年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社平山トップテクニカルサービスを存続会社とし、株式会社平山を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社平山トップテクニカルサービス

この合併に伴い、平成30年7月1日付で株式会社平山トップテクニカルサービスから株式会社平山に商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社平山の採用力と両社の教育及び請負事業においてシナジーを発揮し競争力の強化と利益率の改善を図ることを目的といたします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(共通支配下の取引)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

①結合企業

名称 株式会社NC I 1

事業の内容 FUN t o FUN株式会社の持株会社

②被結合企業

名称 FUN t o FUN株式会社

事業の内容 食品製造派遣、小売請負、有料職業紹介

(2) 企業結合日

平成30年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社NC I 1を存続会社とし、FUN t o FUN株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社NC I 1

この合併に伴い、平成30年10月1日付で株式会社NC I 1からFUN t o FUN株式会社に商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

合併により、決算の迅速化と法人管理のコストダウンを図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、令和元年5月17日開催の取締役会決議に基づき、令和元年7月1日を効力発生日として、以下のとおり株式の分割を実施しました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上とともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

令和元年6月28日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株について2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,793,800株
今回の分割により増加する株式数	1,793,800株
株式分割後の発行済株式総数	3,587,600株
株式分割後の発行可能株式総数	3,600,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

貸借対照表

(令和元年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,373,314	流動負債	387,403
現金及び預金	1,169,784	1年内返済予定の 長期借入金	349,672
売掛金	19,725	未払金	29,991
貯蔵品	73	未払費用	22
前払費用	7,736	未払法人税等	3,737
その他	175,994	未払消費税	299
固定資産	2,033,710	預り金	3,625
有形固定資産	185	賞与引当金	55
工具器具備品	185	固定負債	1,169,820
投資その他の資産	2,033,524	長期借入金	855,527
投資有価証券	100	退職給付引当金	1,630
関係会社株式	1,323,543	役員退職慰労引当金	312,663
関係会社出資金	7,829	負債合計	1,557,224
長期貸付金	7,371	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	680,093	株主資本	1,848,839
繰延税金資産	108,253	資本金	435,763
その他	9,744	資本剰余金	355,694
貸倒引当金	△103,410	資本準備金	335,763
資産合計	3,407,024	その他資本剰余金	19,930
		利益剰余金	1,136,350
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,111,350
		別途積立金	679,000
		繰越利益剰余金	432,350
		自己株式	△78,968
		新株予約権	960
		純資産合計	1,849,799
		負債純資産合計	3,407,024

損 益 計 算 書

(平成30年7月1日から
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		298,753
売 上 総 利 益		298,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		231,466
営 業 利 益		67,287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,633	
還 付 加 算 金	3,309	
そ の 他	1,312	19,255
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,173	
為 替 差 損	241	4,415
経 常 利 益		82,127
特 別 損 失		
関係会社貸倒引当金繰入額		11,857
税 引 前 当 期 純 利 益		70,270
法人税、住民税及び事業税	290	
法 人 税 等 調 整 額	1,112	1,402
当 期 純 利 益		68,867

株主資本等変動計算書

(平成30年7月1日から
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	433,728	333,728	19,930	353,659	25,000	679,000	451,025	1,155,025
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	2,035	2,035		2,035				
剰余金の配当							△87,542	△87,542
当 期 純 利 益							68,867	68,867
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	2,035	2,035	—	2,035	—	—	△18,675	△18,675
当 期 末 残 高	435,763	335,763	19,930	355,694	25,000	679,000	432,350	1,136,350

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△25,480	1,916,932	960	1,917,893
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		4,070		4,070
剰余金の配当		△87,542		△87,542
当 期 純 利 益		68,867		68,867
自己株式の取得	△53,488	△53,488		△53,488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	△53,488	△68,093	—	△68,093
当 期 末 残 高	△78,968	1,848,839	960	1,849,799

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成29年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。 |

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（当事業年度は39,092千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 37千円

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	900,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	148,769千円
② 長期金銭債権	680,093千円
③ 短期金銭債務	6,516千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	298,753千円
営業費用	26,761千円
営業取引以外の取引高	14,107千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 58,541株

(注)当社は、令和元年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

会社分割に伴う関係会社株式	107,754千円
役員退職慰労引当金	95,737千円
貸倒引当金繰入額	31,664千円
関係会社出資金評価損	10,877千円
未払事業税	627千円
投資有価証券評価損	2,280千円
関係会社株式評価損	3,102千円
繰越欠損金	3,624千円
その他	829千円
繰延税金資産小計	256,499千円
評価性引当額	△148,245千円
繰延税金資産合計	108,253千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社平山	所有 直接 100.0%	ロイヤリティ の受取 役員の兼任 資金の援助	ロイヤリティの 受取 配当金の受取 資金の貸付 資金の返済 資金の返済 利息の受取 (注1) (注2)	188,653 92,900 500,000 500,000 5,597	売掛金	18,645
子会社	FUNtoFUN 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 増資の引受 (注1)	1,501,750 1,327,000 2,191 260,000	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	70,000 104,750 36
子会社	株式会社 平和鉄工所	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 (注1)	100,000 20,000 277	短期貸付金 長期貸付金	20,000 60,000
子会社	HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 49.0%	資金の援助	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 (注1) (注3)	58,310 18,555 5,960	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	13,320 492,893 346

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注 2) ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払いを受けております。
- (注 3) HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd. への貸付金に対し、103,410千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において11,857千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	532円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円78銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18円12銭

(注)当社は、令和元年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

連結計算書類の連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年9月9日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野雅史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの平成30年7月1日から令和元年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年9月9日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの平成30年7月1日から令和元年6月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社の取締役会に出席するとともに、取締役及び監査役等と情報交換を行う等して意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主要な海外子会社については、当該子会社の取締役から業務の執行状況等について報告を受ける等して確認を行いました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築や運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、会計監査人から指摘を受けた国内子会社であるFUNtoFUN株式会社（以下、「当該子会社」という。）のコンサルティング業務に係る売上取引の実在性等に関する疑義については、早急に第三者委員会を設置して事実関係等の確認に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。業務執行取締役より四半期ごとに業務執行報告を受け、さらに、署名・捺印のある「業務執行確認書」の提出を受けております。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、前記しました当該子会社において、適正を欠く取引行為及び会計処理が判明し、第三者委員会による事実関係及び発生原因等の調査・確認が行われ、再発防止策等の提言が行われました。当社は、この事実を厳粛に受け止め、更なる内部統制の強化及びコンプライアンス意識の徹底を図り、再発防止に努めております。監査役会は、継続して再発防止策の実施と改善状況を監視してまいります。但し、本件に関して、当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響は生じておりません。その他については、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年9月11日

株式会社平山ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋博良 (印)
(社外監査役)

監査役 住友千良 (印)

社外監査役 玉野淳 (印)

社外監査役 覺正寛治 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第53期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は104,115,540円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の新株式発行による機動的な資本政策の実現を可能とするとともに、現存する新株予約権が行使された場合の新株式発行に備えるため、現行定款第6条に規定する発行可能株式総数を現行の360万株から1,435万400株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,350,400株</u> とする。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南一丁目6番41号

品川クリスタルスクエア3階

フクラシア品川クリスタルスクエア3G会議室

TEL 050-5265-4805



交通 JR 品川駅 港南口より 徒歩約12分
京浜急行 品川駅 徒歩約15分